



FT - 仕様 - 第 11001 号

2011 年 4 月 27 日

ケーブル貫通部防火措置製品  
「PKM 工法キット」  
仕様書

古河電気工業株式会社  
株式会社古河テクノマテリアル

## 1. 適用範囲

この仕様書は、ケーブル共住区画貫通部防火措置製品「PKM 工法キット」に適用します。

## 2. 耐火性能と適用範囲

### 2.1 (財)日本消防設備安全センター評定(共住区画)

本製品は、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床、又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」(平成 17 年消防庁告示第 4 号)に規定された耐火性能を有しているものとして、(財)日本消防設備安全センター評定(評定番号: KK23-005 号)を取得しています。(表-1)

表-1 (財)日本消防設備安全センター評定(共住区画)の適用範囲

項目		仕様	
(財)日本消防設備安全センター評定番号		KK23-005 号	
適用部位		壁	
開口部	形状	矩形	
	寸法	700mm × 100mm以下	
貫通する部位の構造等		構造	壁厚
		鉄筋コンクリート	100mm以上
		A L Cパネル	100mm以上
適用配管 組み合わせごとに各配管の最大本数を記載しています			
1	ケーブル 600V CV 単心 250mm <sup>2</sup> 以下(JIS C 3605準拠) 外径28mm以下 本数21本以下 電線 600V IV 60mm <sup>2</sup> 以下(JIS C 3307準拠) 外径14.0mm以下 本数7本以下		
2	ケーブル 600V CE 単心 250mm <sup>2</sup> 以下(JIS C 3605準拠) 外径28mm以下 本数21本以下 電線 600V IE 60mm <sup>2</sup> 以下(JIS C 3612準拠) 外径13.0mm以下 本数7本以下		
3	ケーブル 6600V CV 325mm <sup>2</sup> (JIS C 3606準拠) 外径37mm以下 本数12本以下		
4	ケーブル 6600V CE 325mm <sup>2</sup> (JIS C 3606準拠) 外径37mm以下 本数12本以下		

注1: ケース3と4の場合は、ダンシール - P を厚さ 10mm、長さ 50mm で、追加で巻き付け、さらにアルミテープ (厚さ 0.05mm 以上) を巻き、鉄線で縛ること。

注2: 共住区画に適用の場合は、(財)日本消防設備安全センター評定(共住区画)の適用範囲に従ってください。

## 2.2 国土交通大臣認定

本製品は、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号八「防火区画貫通部 1 時間遮炎性能」の規定に適合するものとして、国土交通大臣認定(認定番号:PS060WL-0535)を取得しています。(表-2)

表-2 国土交通大臣認定の適用範囲

項目		仕様	
国土交通大臣認定番号		PS060WL - 0535	
開口部	形状	矩形	
	面積	0.6m <sup>2</sup> 以下	
貫通する部位の構造等		構造	壁厚
		鉄筋コンクリート	70mm 以上
		ALC パネル	70mm 以上
		国土交通大臣が認定した耐火構造壁(60 分) (中空壁含む)	80mm 以上
		準耐火構造壁(60 分) (ただし、両面強化石膏ボード重張に限る。)	80mm 以上
		なお、中空壁の場合は、鋼製又は壁を構成する壁材と同等の材料による開口補強材を設けること。(詳細は、6.1 項参照)	
ケーブル	占積率	20%以下	
	サイズ (導体断面積)	325mm <sup>2</sup> 以下	
		ただし、325mm <sup>2</sup> の場合は、ダンシール - P を厚さ 5mm、長さ 50mm で、追加で巻き付け、さらにアルミテープ(厚さ 0.05mm 以上)を巻き、鉄線で縛ること。	

共住区画に適用の場合は、表-1 の(財)日本消防設備安全センター評定(共住区画)の適用範囲に従ってください。

## 3. 標準施工図(共住区画貫通部)

本製品の標準施工図を図-1、2 に示す。

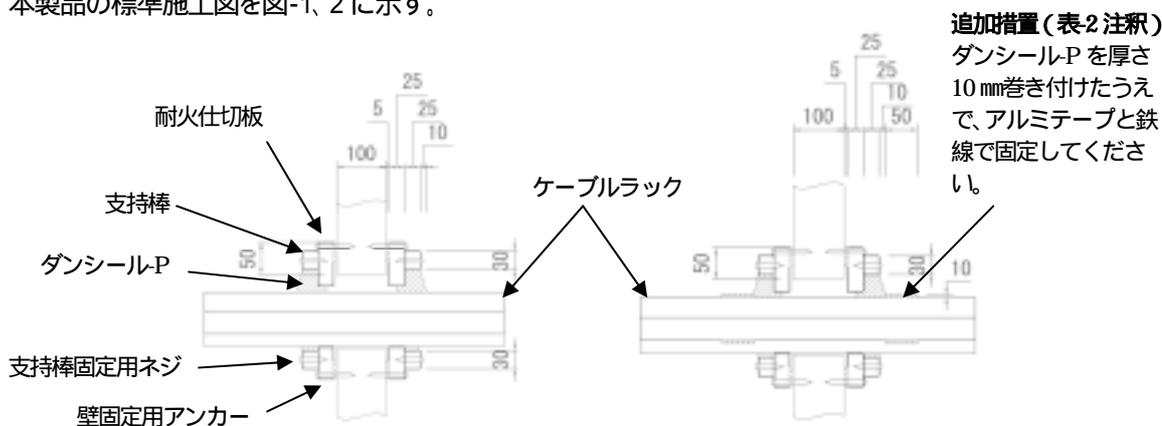


図-1 ケーブル又は電線の周囲に耐熱シール材を巻きつけない場合

図-2 ケーブルの周囲に耐熱シール材を巻きつける場合

#### 4. 品番および構成部材

本製品の品番と構成材料を表-3 に示します。

表-3 構成材料及び仕様

品番	耐火仕切板 (ケイカライト - MG) 厚さ 25 mm		支持棒 (ケイカライト - MG) 幅 40 mm 厚さ 25 mm		ダンシール - P	壁固定用 アンカーボ ルト	支持棒 固定用ねじ	取扱説明 書兼ラベ ル請求書	総質量 (kg)
	サイズ (mm)	入数 (枚/箱)	長さ (mm)	入数 (本)	総質量 (kg)	入数 (本)	入数 (本)	入数 (枚)	
PKM	800×200	2	300、 400	各 4	11.6	12	16	1	20

(表-3 補足表 ) ダンシール - P の内訳

品番	ダンシール - P 質量(kg)		
	三角パテ	シートパテ	総質量(kg)
PKM	6.4	5.2	11.6

各構成材料の仕様を表-4 に示します。

表-4 各構成材料の仕様

構成部材		仕様	
(1)	耐火仕切板 (ケイカライト - MG)	かさ比重	0.4 ± 0.05
		曲げ強さ	2.0 以上 (N/mm <sup>2</sup> )
		熱伝導率	0.14 以下 (W/m・K)
		厚さ	25 + 2, - 0 (mm)
		寸法	基準寸法 ± 3 (mm) (長辺, 短辺)
		外観	片面研磨
(2)	支持棒 (ケイカライト - MG)	材質	(1) 項と同一のもの (25 mm 厚)
		幅	40 ± 3 (mm)
		長さ	基準寸法 ± 3 (mm)
(3)	ダンシール - P	形状	三角柱状, シート状
		寸法	三角柱状: 45 × 45 × 280 (mm) シート状: 200 × 50 × 5, または 260 × 50 × 5 (mm)
		比重	1.78 ± 0.05
		酸素指数	60 以上 (OI)
		軟度	66 ± 15 (針入度)
(4)	壁固定用アンカーボルト	材質	鋼製
		寸法	M6 × 首下長さ 70 (mm)
(5)	支持棒固定用ねじ	材質	鋼製
		寸法	M6 × 首下長さ 45 (mm)
(6)	取扱説明書兼ラベル請求書	A4 両面印刷	

## 5. 梱包

各品番の梱包内容を表-5、梱包箱の寸法を表-6 に示します。

表-5 各品番の梱包箱と梱包内容

品番	梱包箱 の数	梱包箱 の名称	梱包内容						
			耐火仕切板 (ケイカライト - MG)	支持棒 (ケイカライト - MG)	ダンシール-P		壁固定用 アンカー ボルト	支持棒 固定用 ねじ	取扱説明書兼 ラベル請求書
					シート	三角			
PKM	2	A 箱			-	-			
		B 箱	-	-			-	-	-

表 6 梱包箱の寸法

梱包箱名称	サイズ(mm)
A 箱	305 × 1010 × 90
B 箱	305 × 510 × 95

## 7. 保証

輸送中等の受け渡し以前に生じた製品の損傷については、無償にてお取り替え致します。

## 8. 注意事項

- (1) 本キット製品を保管する場合は、直射日光が当たらない場所で保管してください。
- (2) 高温、多湿の環境下での保管は避けてください。
- (3) 本キット製品を投げたり、高所から落下させたり、雨や水に濡れない様にしてください。

## 9. その他

本書記載の仕様は、製品改良等のため、断りなく変更する場合がありますのでご了承ください。

以上

壁工法 国土交通大臣認定書



認 定 書

国住指第 3974 号  
平成 23 年 2 月 25 日

株式会社古河テクノマテリアル  
代表取締役社長 中村 信之 様

国土交通大臣 大高 章 様



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
PS060NL-0635
2. 認定をした構造方法等の名称  
ケーブル/繊維混入けい酸カルシウム板・ポリブタジエン系樹脂  
混入水酸化アルミニウム充填/壁準耐火構造/貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

壁工法 (財)日本消防設備安全センター評定書

別記様式

発行番号 11-016号

性 能 評 定 書

設備機器の種類	防火材等 (共住区両貫通配管等)	
型式記号	PK工法	
申請者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル
	代表者氏名	代表取締役社長 中村 信之
性能評定番号	KK23-005号	
性能評定日	平成23年4月27日	
性能評定の内容	<p>一級記共住区両貫通配管等は、別添評定報告書記載の評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」(平成17年消防庁告示第4号)に規定する耐火性能を有するものと認められる。</p> <p>対象：壁</p>	

本設備機器は、財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行った結果、上記の性能を有するものと認めます。

なお、本性能評定書の有効期間は、平成27年3月31日です。



財団法人日本消防設備安全センター  
理事長 長 澤 純

